

産業建設常任委員会議記録
(付託議案審査)

1. 日 時	令和8年6月5日(金) 10時00分開会 令和8年6月5日(金) 12時40分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	荒木礼子委員長、金崎美和副委員長、本多紀元委員、小島政行委員、前田えり子委員、上田英樹委員
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第57号 丹波篠山市大山荘の里市民農園の指定管理者の指定について
8. 議事の経過	開会 10:00 【委員会】 荒木委員長 開会宣告 荒木委員長 あいさつ ■日程第2 議案第57号 丹波篠山市大山荘の里市民農園の指定管理者の指定について 農都創造部（農業担当） 【主な説明】 農都政策課 議案説明資料に基づき説明 【主な質疑】 小島委員 説明いただいた評価結果一覧表の中で、特に今回採択予定の共同事業体と次点のCとの違いですね。特に3か所、Cのほうが点数が高いところがあるんですけども、この中身について審査の内容であったり、どの点でこういう差がついたのかをお知らせください。 農都創造部 まず審査に当たりましては、各社ともそれぞれの強みを活かされた農園利用、そして農園利用以外に、自主事業等をご提案いただく中で、森林や里山を活用し、移住・定住にも目を向けたすばらしい

	提案がございました。そういった中で、指定管理候補者は、農業を中心に滞在型農園、小舎付農園などの施設を円滑に、また、利用者への利活用促進を図られる提案とともに、里山にも目を向け、また、農園管理に加えて、オーガニックや森林、獣害などを視点とした自主事業の企画、また、地域団体等との連携、こういったものがそれぞれの提案者からよりも幅広い提案をいただいた状況です。今回の各事業者と共同事業体の市によります比較の違いについては資料 6 の評価結果表の一覧におきまして、C では、4 の危機管理体制の確保、詳細は災害時の緊急時の対応や事故防止の取組、発生時の即時対応の点で、今回の候補者よりもすぐれていた評価。また、6 の申請団体の管理運営体制の項目においては、職員体制や採用計画等の評価も少しCのほうが高くなっています。C の評価につきましては、今回の指定管理候補者を上回る点については、二つの大きな項目で上回っている状況です。
小島委員	もう一つ、9 番の提案価格、これはCは次点ではないんですけども、ここは共同体と比べるとCのほうが、少し点数が高いんですけど、このあたりもしお知らせいただけるんだったらお願いしたいですけれどもいかがでしょうか。
農都創造部	改めて確認で申し訳ございません。それぞれの提案価格でよろしいか。
小島委員	ちなみに、数字が言えるのかどうかなんですけども、今回、共同事業体が 6.92、B が結構高い 8.33、C が 7.62 ですが、この提案価格は結構重要なと思うので、できたらお願いいたします。
農都創造部	提案価格の説明につきましては、報告ができるかどうか確認させていただいて改めて回答をさせていただきます。
小島委員	そしたら提案価格ではなくて差額が分かれば少し判断しやすいかなと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。
農都創造部	差額につきましても共同事業体から提案いただいている価格を今申し上げておりますので、それぞれの提案価格が逆算してできることになりますことから、それもあわせて確認させていただいて報告させていただきます。
	— 後刻、報告 —
農都創造部	先ほど小島委員から御質問のありました提案価格につきまして

小島委員	は、提案価格も含めまして、提案内容全てにおいて公表はしておりませんので、御了承ください。 はい。分かりました。
本多委員	今回、施設の設置目的の中で、「農村地域と交流を深める中で、地域の活性化を促進させる」と記載がある中で、やはり今の時代においては、交流を深めるだけでは地域の活性化を促進というのは少し古いのかなと思っております。その中で指定管理事業計画の中で、(3)の管理運営方針の中で、⑤番が体験から関係人口、移住者への段階的に丹波篠山との関わりが深められるよう移住支援なども行うと記載があるんですけど、まさに、今必要とされている取組の中ではとても重要な地域活性における提案なのかなというふうに考えております。一方で評価結果一覧表を見させていただくと、取組自体、自主事業に当たるのかなと思うんですが、こちら自主事業の10番、提案価格も含めての評価になると思うんですが、こちらが共同事業体よりもB、Cのほうが自主事業の項目の点数が高くなっておりまして、この点、やはり市民農園の新たな時代に沿った運営をしていく上では、自主事業という点すごく大事なのかなと考えるんですが、関係人口や移住支援を行うということを記載されておりますので、具体的に共同事業体がどういった取組をされるのか。また、共同事業体には過去にそういった実績等があるのかどうかについて教えていただきたいと思います。
農都創造部	移住定住に向けた事業企画は、指定管理候補者及び他の事業者からも提案がございました。そういった中で、バイオマス丹波篠山につきましては、農業をきっかけとした交流の部分と、それから林業、里山等の分野の業種を持っているバイオマス丹波篠山の既存事業の取組と兼ね合わせながら展開をしていくという提案でした。例えば具体的に申し上げますと、森林里山学習プログラムなどを土曜日、日曜日に企画しながら、地域の方々も、お休みの日に参画できるような仕組みとして、事業計画等をいただいておりますというのが一例です。また今回の評価結果につきまして価格提案と自主事業の提案とを一つの項目の中で評価しています。価格提案の部分につきましては、最も納付額が高いところを一位として点数をつけ、その提案価格とそれぞれの事業者の提案価格を割戻した形で点数をつけさせ

本多委員	ていただいております。
	どの申請者も移住定住の取組についてプレゼンされたということで、今回、指定管理候補者においては、これまで取組の中で関係人口や移住者の支援を行うということで理解いたしました。また市としてもぜひ移住支援や関係人口増加とか、そういった取組とも何か連携できるようなこともやっていただくとより良いのかなと思いましたが、意見として述べさせていただきたいと思います。
上田委員	追加説明資料の 3 ページの策定スケジュールですけど、一回目の募集の際は 0 者だったのが、4 か月後の 2 回目の募集では 4 者に増えています。この理由について、募集要項をどう変えられたのか。また、どのような経過で全くなかったものが 4 者も応募があったのか。その辺の具体的な内容を教えてください。
農都創造部	1 回目と 2 回目の募集に当たっての見直し点について説明させていただきます。運営に当たっての余剰金の取扱いです。余剰金が発生した場合には、1 回目の募集要項では全額納付いただくこととしておりましたが、結果としてゼロ件であるということも踏まえて、指定管理候補者が利益を得られる形になるように全額納付の規定を取り払い提案いただくような形にさせていただきました。
上田委員	前の指定管理者の大山荘の里市民農園管理組合のときは全額納付だったと思うんですけど、追加資料の（５）収支計画を見ると、令和 8 年度は 40 万 3,000 円、令和 9 年度以降は 80 万 5,000 円を市に納付するとなっています。これに変えた段階で市に対して、どのような損失があるのか。いやないのか。その辺の剰余金を市に納める変更をされたことで、どのような損失があるのか、その内容を教えてください。
農都創造部	募集要項を見直したことにより、納付額がこれまでの状況から減ります。これまで指定管理者からの余剰金については基金として積立てをさせていただき、今後の施設の老朽化や修繕に対するもろもろの費用に充てさせていただいておりました。今回、提案額がそれよりも下がることは余剰金としての積立てが少なくなるデメリットが発生します。ただ、そういった中でも、一定の利用に係ります経費の必要性和、また市民農園利用者の利用に当たっての、さらなる喜び等を味わっていただく事業提案、そして、地域との連携などはメリットとして考えております。

上田委員	2 点目に追加資料に評価結果一覧表をつけていただきまして、共同事業体のほか 3 社の 3 年間の決算報告書と損益計算書をつけていただいてるんですけども、多分、この資料をつけていただいたのは、本会議での総括質問の中で、共同事業体とほかの事業者との収支計画、どのような内容で考えておるのかという議員からの質問があって、この資料をつけていただいたというふうに思っています。そうした中で、この資料については先ほど説明がなかったんですけども、概略で結構ですので、この辺の内容、どのような財務状況で、共同事業体はこうですよ、あと、単体の事業者の提案書はこうですよという概略、細かい数字は今ちょっと見てましたら、共同事業体は二つ足したら約 800 万から 900 万の利益を出している。A は毎回赤字額である。B については、1 年次は 2200 万円を超えるものを出して黒字である、C も黒字であるというような内容になってます。この資料をつけていただいた意図、その概略を説明いただけますか。
農都創造部	まず指定管理候補者の検討会の中でも、それぞれ事業単位ごとに各社のこれまでの決算状況を確認いただいております。指定管理者として運営に当たっては、財務諸表上、4 社は問題ないであろうという評価をいただいております。その中で、具体的に、流動資産や借入金などの状況も見ながら、年度ごとの当期利益も確認いただいております。3 か年でありますので、それぞれの年に当然、当期利益につきましては変動もあることも、委員の皆様にご理解をいただいて、評価をいただきました。それから、農園管理の運営業務、そして、各種の自主事業等の企画提案、将来性も見据えた観点から決算書を確認いただきました。
上田委員	そうしましたら、結論的に言えば、共同事業体はそれぞれの損益計算表で当該利益を出してるというところで、二つを合算して財務状況は確認されたと。財務状況の確認をされた中で、この評価結果一覧の中にその財務状況というのは、どこに反映されるんですか。
農都創造部	評価結果につきましては、項目で申し上げますと 7 番の申請団体の経理基礎に評価の点数となっております。
上田委員	共同事業体の協定書を見てみますと、「バイオマス丹波篠山」の理事長が代表者になっておられますが、実際の管理運営体制を見ましたら、農業経験、施設安全管理、有機農法、農プラスアルファ体験など、そして今日の現地を見た中でも、農が主であるので、実際の

	職員の配置計画の中で事務担当職員と作業指導員 3 名を配置に関して、配置計画等も確認されておられますか。「バイオマス丹波篠山」なのか「なちゅらるは一もに一」なのか、その辺もし確認されていたら教えてください。
農都創造部	日常的な管理運営に当たる事務職員と作業指導員についてですが、事務職員につきましては、地域雇用の創出という視点から、今後、雇用を新たに設けられるということでお伺いしております。また日常の管理につきましては、今、詳細なところを検討いただいているところですが、農業分野におきます例えば、施設の農機具の修繕などは「なちゅらるは一もに一」の作業員が中心にメンテナンス等を行われたり、利用者の栽培指導等も行われると伺っております。
上田委員	大山につきましては、「山よ緑よふるさとよ」という地域のテーマを持っておられます。今日、現地を見せていただいたんですけども、農の貸し農園と、そして里山という二つの利便性というか、使い道があるところだなと思いましたので、できるだけ今回の指定管理の議決後、ここが通りましたら、農の分野、そして山の分野、その辺はやっぱり大山の方も期待されていると思いますので、入念な打合せをして、農プラスアルファというところを十分にさせていただけるようなことで協議をいただけるということで確認させていただきましたので、よろしくお願いします。
荒木委員長	1 点確認させていただきたいんですが、説明資料の 4 ページの (5) 番の管理運営に係る収支計画に出ている収入のところで、令和 8 年度だけすごく金額が低いんですが、これの理由を教えてください。
農都創造部	こちらにつきましては、指定管理の運営期間が 10 月 1 日からの運営に当たりましての収入が他の年度との相違の点でございます。
■議員協議	
	一部長等への確認 なし—
	—市長等への質問 なし—

■ 討論・表決

— 討論なし —

議案第 57 号 丹波篠山市大山荘の里市民農園の指定管理者の指定について

— 全員賛成 —

荒木委員長

この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について座長報告を行いたい。報告については、委員長に一任願いたいと思います。

— 異議なし —

閉会